

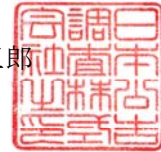
2017年11月10日

電子公告調査のご委託検討会社 様

鹿児島市宮之浦町941番地1

日本公告調査株式会社

見積責任者 代表取締役 白坂三郎



お 見 積 書 (簡易コース)

電子公告調査につきまして、次のとおりお見積もり申しあげます。
よろしくご検討くださいませ。

【簡易コース】電子公告調査料 1件 51,427円 (税込み)

1. 料金は調査期間やページ数に関係なく一律です。
2. 同一文面であっても債権者向け、株主向け、新株予約権者向けなど根拠法が異なる場合には、別件扱いとなり、その件数分の料金が必要となります。
3. 上記の調査料金には、以下の費用がすべて含まれます。
 - (1) 法務大臣への電子公告調査の受託報告
 - (2) 電子公告調査
(中断時の追加公告ファイルの差し替え作業を含む)
 - (3) 中断時の連絡 (時間外はメール連絡のみ)
 - (4) 調査結果通知書の発行 (紙面・PDFとも標準発行)
 - ・紙面による郵送 (1部のみ)
 - ・PDFファイル(弊社代表者電子署名付)のメール送信提供

【ご注意】

簡易コースは、【調査機関としての調査業務に専念する】コースです。

充実コースに比べて、次のサービスに差がありますご了承ください。

- ・公告文面に関するアドバイス、チェックはいたしません。
- ・お申し込み内容の積極的な確認手続きはいたしません。
(公告期間・根拠法・関連公告チェック・官報公告との整合性確認などが対象外となります)
- ・法人情報のチェック (整合性確認) は謄本のコピーを提出された場合のみ行います。
- ・過去文例の情報提供はできません。
- ・休日夜間の中断時の連絡はメールのみ (翌営業時間に電話連絡) となります。
- ・紙面の通知書の発行は債権者催告でも1部のみとなります。
(PDFによる通知書は標準で発行します)
- ・調査開始後の取下とやり直しは有料となります。
- ・調査結果通知書の再発行は1通につき、3,000円 (税抜き、送料込み) となります。

本見積書の有効期限は、2018年3月31日開始分までとさせていただきます。